

舟入おとな子ども総合診療クリニック

施設基準および院内掲示事項に関するお知らせ

当院では、健康保険法および厚生労働省の規定（施設基準）に基づき、地方厚生局に届出を行っている診療体制、およびウェブサイトへの掲示が義務付けられている項目について、以下の通り一般に公開しております。

1. 医療DX推進体制整備および医療情報取得について

当院は、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、質の高い医療を提供するため、以下の体制を整えています。

- ・ **オンライン資格確認**：マイナ保険証（マイナンバーカード）を用いたオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ **診療情報の活用**：受診された患者様の受診歴、医薬品情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
- ・ **電子的情報連携**：電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用し、他の医療機関や薬局等と電子的かつ安全に診療情報を連携できる体制（電子的診療情報連携体制整備加算2）を整えています。

2. 一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っております。

お薬を処方する際、特定の医薬品名（商品名）を指定するのではなく、薬剤の有効成分をもとにした「一般名処方（成分名での処方）」を行う場合がございます。これにより、医薬品の供給が不足した場合であっても、必要な医薬品が患者様に適切に提供されやすくなります。

3. 個別明細書の発行について

当院では、医療の透明化および患者様への適切な情報提供の観点から、会計時に正当な理由がない限り、個別診療報酬的算定項目が詳しく記載された「領収書」および「明細書」を無料で交付しております。

明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

4. 生活習慣病管理料および地域包括診療について

当院では、高血圧・脂質異常症・糖尿病を主病とする患者様に対し、患者様個々に応じた「療養計画書」を医師・医療従事者が作成し、より専門的・総合的な治療管理を行っております。また、脂質異常症・高血圧症・糖尿病・認知症等の慢性疾患をお持ちの患者様に対し、かかりつけ医として病状の管理、服薬指導、健康相談、緊急時の対応を総合的に行う体制（地域包括診療加算2）を整えています。定期的な受診の際に、計画書へのご署名（初回および変更時等）をいただくなど、患者様と共により良い治療を進めてまいります。

5. 長期処方およびリフィル処方箋交付への対応について

当院では、患者様の状態に応じ、医師の判断のもとで以下のいずれの対応も可能な体制を整えています。

- **28日以上長期処方**：症状が安定している患者様に対して、28日以上長期の内服薬を処方することが可能です。
- **リフィル処方箋の交付**：一定の要件を満たす場合、最大3回まで繰り返し使用できる「リフィル処方箋」を発行することが可能です。

※患者様の病状や服用されているお薬の種類によっては、長期処方やリフィル処方箋の発行が適さない場合もございます。医師が総合的に判断いたします。

6. 外来感染対策および発熱外来について

当院は、院内感染防止対策を徹底し、地域の皆様に安心して受診していただけるよう、外来感染対策向上加算の施設基準を満たした医療機関（第二種協定指定医療機関）に指定されています。

- ・**すべての患者様の受け入れ**：当院への受診歴の有無にかかわらず、発熱、咳、その他感染症を疑わせる症状のある患者様の診療を随時行っております。
- ・**空間・動線の分離**：感染症の疑いがある患者様と、一般の患者様が接触しないよう、診察室の分離、十分な換気や消毒等の感染対策を実施しています。

※発熱や風邪症状のある方は、院内感染防止のため、ご来院前に必ず事前にお電話にてご連絡いただきますようお願いいたします。

7. 時間外対応および在宅医療体制について

当院は、通院されている患者様が夜間や休日等の診療時間外に急病となられた際にも、安心して対応ができる体制（時間外対応加算1）を届け出ております。

当院にかかりつけの患者様からの緊急のお問い合わせに対し、診療時間外であっても常時、医師または看護師等の医療従事者が電話にて直接対応、または折り返しの連絡を行える連絡体制を整備しています。診療時間外の緊急のご連絡につきましては、当院の代表電話番号までお電話ください（転送電話等のシステムにより対応いたします）。

また、通院が困難な患者様に対しては、在宅療養支援診療所（従来型）として24時間体制での連絡・往診・訪問看護等の連携体制を確保し、ご自宅での療養や、がん患者様に対する総合的な在宅医療（在宅がん医療総合診療料）を適切に提供できる体制を整えています。

8. 情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）について

当院では、情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を行っております。

- ・**初診における処方制限**：厚生労働省のガイドラインに基づき、オンライン診療による初診を行う場合、麻薬および向精神薬（睡眠薬や抗不安薬など）の処方はいけません。
- ・**対面診療との連携**：病状の変化などにより、オンラインでの対応が困難と医師が判断した場合は、速やかに対面診療へ移行、または適切な医療機関をご紹介します。
- ・**保険外負担について**：オンライン診療をご利用される場合、通常の診療費のほかに、情報通信機器の運用およびシステム利用料・通信費として、別途550円（税込）の保険外負担が発生いたします。あらかじめご了承ください。

9. 保険外負担（選定療養・自費負担）に関する事項

当院では、各種診断書・証明書の発行、予防接種、その他の保険診療外の費用（自費診療等）につきまして、厚生労働省の定めに則り、適正な料金を別途定めております。詳細な料金につきましては、当ホームページの料金掲載ページ、または院内掲示をご確認ください。

10. 当院の届出施設基準および加算一覧

施設基準・届出項目名	患者様への提供体制・サービス内容の概要
医療DX推進体制整備加算	医療DXを通じて質の高い医療を提供するため、マイナ保険証の活用や電子カルテ情報の連携体制を整備しています。
電子的診療情報連携体制整備加算 2	電子カルテ情報共有サービス等を導入し、他の医療機関や薬局等と安全かつ電子的にお互いの診療情報を共有・連携できる体制を整えています。
地域包括診療加算 2	脂質異常症、高血圧症、糖尿病、認知症等の慢性疾患を有する患者様に対し、かかりつけ医として指導管理、服薬状況の把握、健康相談、緊急時の対応を総合的に行います。
一般名処方管理加算	医薬品の供給不足の際にも必要な薬が安定して提供できるよう、特定の製品名ではなく成分名（一般名）で処方する体制を整えています。
生活習慣病管理料	高血圧・脂質異常症・糖尿病を主病とする患者様に対し、医師が作成した療養計画書に基づき、専門的かつ総合的な治療管理を行います。
喘息治療管理料	吸入ステロイド薬等の定期吸入指導や、定期的な評価・管理を行い、気管支喘息のコントロールと発作予防のための指導管理を行います。緊急時は近隣医療機関での入院を含めたご対応をさせていただきます。
外来感染対策向上加算	組織的な院内感染防止対策を実施し、受診歴の有無に関わらず発熱や感染症が疑われる患者様を安全に受け入れる体制（第二種協定指定医療機関）を有しています。

施設基準・届出項目名	患者様への提供体制・サービス内容の概要
時間外対応加算 1	当院にかかりつけの患者様が、夜間や休日等の診療時間外に急病となられた際の緊急のお電話に対応できる連絡体制を常時整備しています。
在宅療養支援診療所（従来型）	別添1の「第9」の1の(3)に規定する在宅療養支援診療所として、24時間体制で往診や訪問看護、緊急時の入院受け入れ連携等、在宅での療養を継続的にサポートする体制を有しています。
在宅がん医療総合診療料	ご自宅等で療養中のがん末期の患者様に対し、計画的な訪問診療や訪問看護、緊急時の24時間対応を含め、痛みや苦痛の緩和ケアを含む総合的な医療管理を行います。
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料	睡眠時無呼吸症候群（SAS）の患者様に対し、CPAP等の適切な在宅指導および管理を行います。新基準に基づき、適切な持続陽圧呼吸療法の管理を行っています。
ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出	特定の感染症や薬剤耐性遺伝子が疑われる際、ウイルス・細菌および耐性遺伝子を同時に迅速検出・同定できる高度な体制を整えています。
血糖自己測定指導加算	糖尿病治療において自己注射や自己血糖測定を行う患者様に対し、適切な機器の取り扱いと療養上の丁寧な指導管理を行います。
がん性疼痛緩和指導管理料	がんによる痛みを抱える患者様に対し、医療用麻薬などの適切な使用や緩和ケアに係る質の高い指導管理を行います。

施設基準・届出項目名	患者様への提供体制・サービス内容の概要
がん治療連携指導料	がん診療連携拠点病院等と連携し、計画的な診療・指導が行われた際、患者様への詳細な説明と個々の状態に合わせた丁寧な指導管理を行います。
がん患者指導管理料イ	悪性腫瘍（がん）と診断された患者様に対し、医師が今後の治療方針や療養上の注意点等について、丁寧な説明と意思決定支援、質の高い指導管理を行います。
がん患者指導管理料ロ	がん治療を受ける患者様に対し、医師の指示のもとで専任の看護師等（心理的なケアや具体的な療養生活の相談・指導管理）による丁寧な指導管理を行います。
在宅時医学総合管理料（在医総管）	通院が困難な患者様に対し、ご自宅等に計画的に訪問診療を行い、24時間体制での医学管理を総合的にを行います。
肝炎インターフェロン治療計画管理料	ウイルス性肝炎の患者様に対し、適切な治療計画に基づいた専門的な指導管理を行います。